

令和 7 年 4 月 2 1 日

総務企画常任委員協議会会議概要

委 員 長 奈 良 祥 孝

副 委 員 長 蛸 名 和 子

1 開催日時 令和7年4月21日（月曜日）午前9時59分～午前10時15分

2 開催場所 第3委員会室

3 報告事項

- （1）令和6年度包括外部監査結果への対応について
- （2）市公用車におけるNHK受信料の未契約について
- （3）青森市スマートシティビジョンの策定について

○出席委員

委員長 奈良 祥 孝
副委員長 蛭 名 和 子
委員 中 田 靖 人
委員 軽 米 智雅子

委員 舘 山 善 也
委員 奈良岡 隆
委員 大 矢 保

○欠席委員

委員 天 内 慎 也

○説明のため出席した者の職氏名

総務部長 小 野 正 貴
総務部理事 村 上 靖
企画部長 金 谷 浩 光
企画部理事 中 村 敦
税務部長 横 内 修
会計管理者 齋 藤 賢 剛
選挙管理委員会事務局長 柴 田 一 史
監査委員事務局長 遠 嶋 祥 剛

総務部次長 越後谷 和 人
危機管理監 鈴木 健 仁
企画部次長 沢 木 正 明
税務部次長 工 藤 健 志
浪岡振興部次長 鳥谷部 稚 子
総務課長 藤 林 靖 幸
関係課長等

○事務局出席職員氏名

議会事務局長 佐々木 正 幸
議事調査課主査 久 保 拓 哉

議事調査課主幹 風 晴 英 樹

○奈良祥孝委員長 ただいまから、総務企画常任委員協議会を開会いたします。

本日は、天内慎也委員が所用のため、欠席となっております。また、奈良英文浪岡振興部長が都市建設常任委員協議会に出席のため、欠席となっております。

まず、本日の案件に入る前に、今年度最初の常任委員協議会ですので、理事者側から部長級以上の職員紹介をお願いしたいと思います。

初めに、総務部長。

○小野正貴総務部長 おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）総務部長の小野でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

私からは、青森地域広域事務組合消防本部、会計機関、選挙管理委員会事務局及び監査委員事務局の部長級職員を御紹介いたします。

まず、総務部理事消防長の村上靖です。

○村上靖総務部理事 おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）昨年度からの引き続きとなります。広域事務組合消防長の村上でございます。よろしくお願いいたします。

○小野正貴総務部長 会計管理者の齋藤賢剛です。

○齋藤賢剛会計管理者 おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）齋藤賢剛でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○小野正貴総務部長 選挙管理委員会事務局長の柴田一史です。

○柴田一史選挙管理委員会事務局長 おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）選挙管理委員会事務局長の柴田です。どうぞよろしくお願いいたします。

○小野正貴総務部長 監査委員事務局長の遠嶋祥剛です。

○遠嶋祥剛監査委員事務局長 おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）監査委員会事務局長の遠嶋でございます。よろしくお願いいたします。

○小野正貴総務部長 以上で私からの紹介を終わります。

○奈良祥孝委員長 次に、企画部長。

○金谷浩光企画部長 おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）企画部長の金谷でございます。引き続きよろしくお願いいたします。

企画部の部長級職員を紹介いたします。

企画部理事青森地域広域事務組合事務局長の中村敦でございます。

○中村敦企画部理事 おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）広域事務組合事務局長の中村敦です。どうぞよろしくお願いいたします。

○金谷浩光企画部長 以上でございます。よろしくお願いいたします。

○奈良祥孝委員長 次に、税務部長。

○横内修税務部長 おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）税務部長の横内修でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

税務部は以上です。

○奈良祥孝委員長 最後に、議会事務局職員を私から紹介いたします。

議会事務局長の佐々木正幸です。

○佐々木正幸議会事務局長 おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）ただいま御紹介いただきました議会事務局長の佐々木でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○奈良祥孝委員長 以上で紹介を終わります。

それでは、本日の案件に入ります。

初めに、「令和6年度包括外部監査結果への対応について」報告を求めます。総務部長。

○小野正貴総務部長 令和6年度包括外部監査結果への対応について、御報告申し上げます。

令和6年度包括外部監査の結果につきましては、去る3月26日に包括外部監査人から市長、議会、監査委員へ報告書が提出され、4月10日には、議員の皆様へもデータ配信させていただいたところではありますが、改めまして、その概要と対応について、お手元の資料に基づき御説明いたします。

資料1ページを御覧ください。

令和6年度は、監査テーマを「市営住宅に関する財務事務の執行について」とし、令和5年4月1日から令和6年3月31日までを対象期間として監査が実施されました。

「5 監査の結果」にありますとおり、1の将来的な市営住宅の在り方についてから16の現地視察（浪岡地区）までの区分について、措置することが必要であると判断されました指摘事項が28件、合理化のために改善を要望するという趣旨の意見が64件ありました。

なお、指摘事項及び意見の内容につきましては資料「令和6年度包括外部監査結果報告書【概要版】」を後ほど御覧いただきたいと存じます。

この結果につきましては、報告書を市ホームページへ掲載いたしましたほか、本庁舎・駅前庁舎・柳川庁舎等でも御覧いただけるようにしております。

資料2ページを御覧ください。

「7 対応スケジュール」についてであります。指摘事項及び意見のありました事務事業等の所管部局において検証作業等を行い、是正・改善等必要な措置を講じた上で、それらを取りまとめ、その内容について、8月の本常任委員協議会で御報告いたしますとともに、市民の皆様へ公表いたします。

なお、この結果につきましては、本日、監査の対象となりました事務事業等を所管する都市建設常任委員協議会におきましても、報告することとしております。

また、他の部局におきましても、今回の指摘事項及び意見の対象となった項目と類似する事案がないかの確認、検証作業等を行っていくこととしております。

報告は以上でございます。

○奈良祥孝委員長 ただいまの報告について、御質疑、御意見等ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○奈良祥孝委員長 質疑はないものと認めます。

次に、「市公用車におけるNHK受信料の未契約について」報告を求めます。総務部長。

○小野正貴総務部長 市公用車におけますNHK受信料の未契約について、御説明いたします。

お手元の資料を御覧ください。

初めに、経緯についてであります。去る令和7年3月5日付の地方紙に、青森県南部町において、一部の公用車に設置されたテレビ放送が受信できるカーナビ計38台で、NHKとの受信料契約を結んでおらず、最長18年間の受信料未払いがあったとの記事が掲載されたことを受けまして、市が所有しております全318台の公用車について調査いたしましたところ、32台の公用車に設置されておりますカーナビでテレビの受信が可能な状態にありながら、NHKとの受信料契約が締結されていないことが判明したところであります。

次に、未契約車両の状況についてであります。リース車両につきましては、令和2年4月契約分4台のほか計25台、購入車両につきましては、平成23年11月購入分1台のほか計7台、合わせて32台の車両の契約がなされていない状況となっております。

次に、契約未締結の原因についてであります。1つに、公用車のリース開始時または購入時に、公用車に設置してあるカーナビでテレビの視聴が可能であるとの認識がなかったことによるものが13台、2つに、カーナビのB-CASカードを抜いて所属課で保管し、テレビを視聴できないように対応していたものの、電波が受信できる状態であれば受信料を支払わなければならないという認識がなかったことによるものが19台ありました。

今後の対応につきまして、まずは、未契約の受信料の支払い等の取扱いについて、NHKと協議いたしますとともに、カーナビと一体となっているテレビの受信をできなくする方法を検討してまいります。

報告は以上でございます。

○奈良祥孝委員長 ただいまの報告について、御質疑、御意見等ありませんか。中田委員。

○中田靖人委員 想定される金額は幾らくらいですか。

○奈良祥孝委員長 総務部長。

○小野正貴総務部長 御質疑にお答えいたします。今回、判明いたしました車両が32台ありますけれども、それらについてのNHKとの協議がこれからになりますので、その協議によることになろうかと思えます。

以上です。

○奈良祥孝委員長 ほかにありませんか。大矢委員。

○大矢保委員 公用車は必ず払わなければいけないという義務はあるのかどうか分からないけれども、個人であれば払ったことがないんですが、その違いというのはどういふのがあるんですか。

○奈良祥孝委員長 総務部長。

○小野正貴総務部長 御質疑にお答えいたします。個人の一般家庭であれば、家庭で契約を締結していれば、車両でテレビを見ることができても、それは支払う義務はないと。ただし、市役所を含めた事業所につきましては、それぞれの受信できる物を個々に契約を締結する必要があるということにされているものであります。

以上です。

○奈良祥孝委員長 大矢委員。

○大矢保委員 では、NHKではなくても、ほかの放送局にも払わなければ駄目だという義務はあるんですか。

○奈良祥孝委員長 総務部長。

○小野正貴総務部長 受信料が発生いたしますのが、NHKだけでありますので、NHKとの契約になります。

○奈良祥孝委員長 大矢委員。

○大矢保委員 受信料があるのはNHKだろうけれども、NHKは見ない、とつっぱねたらどうするんですか。

○奈良祥孝委員長 総務部長。

○小野正貴総務部長 受信料はテレビを見る、見ないという意志によって決まるものではありませんので、映る、映らないの状態——受信できる、できない、そういう状態により、義務が発生することになるものであります。

以上です。

○奈良祥孝委員長 大矢委員。

○大矢保委員 受信が可能な状態だと捉えられれば、取られるということですね。分かりました。

○奈良祥孝委員長 中田委員。

○中田靖人委員 対応で「カーナビのB-CASカードを抜き」とありますけれども、これを抜くとテレビが全部見られないということですか。NHKだけ見られないんですか。

○奈良祥孝委員長 総務部長。

○小野正貴総務部長 B-CASカードを抜きますと、テレビ自体、NHKのみならず、見られなくなります。ただ、それであっても、B-CASカード自体が容易に入手可能であるというふうなことでありまして、受信できる状態であれば、支払う義務があるというようなこととされております。こちらはNHKに確認させていただいて、そういう見解であったというところであります。

以上です。

○奈良祥孝委員長 軽米委員。

○軽米智雅子委員 これまで、NHKの問題を、ほかのところのニュースで知ったんですけれども、車の受信料を払わなければならないという意識が要するになかったってことですよね。NHK側からは車を買うときとかに受信料を払ってくださいというのは今まではなかったということですか。

○奈良祥孝委員長 総務部長。

○小野正貴総務部長 NHKからは、毎年照会が来ております。それで、我々のほうで、先ほど、申し上げましたとおり、認識が欠如していたと申しますか、言葉が悪いんですけれども、そういったことで、回答を申し上げていたんですが、調査したところ、32台……

〔軽米智雅子委員「見てないからという意識がこっち側にあったと」と呼ぶ〕

○小野正貴総務部長 はい。見れないようにしていれば……

〔軽米智雅子委員「大丈夫だと思っていたということ」と呼ぶ〕

○小野正貴総務部長 はい。というところであります。

○奈良祥孝委員長 ほかにありませんか。館山委員。

○館山善也委員 以前、10年前にも他の市でこういう話や事例があったんですけれども、裁判までなった形で——結果をちょっと忘れたんですけれども、こういう形になっているんですか。今は、カーナビで見る受信料は全て支払いをするという形になっているんですか。

○奈良祥孝委員長 総務部長。

○小野正貴総務部長 そういうふうにされているところであります。

○奈良祥孝委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○奈良祥孝委員長 なければ、質疑はこれにて終了いたします。

次に、「青森市スマートシティビジョンの策定について」報告を求めます。企画部長。

○金谷浩光務部長 青森市スマートシティビジョンの策定について御報告させていただきます。

青森市スマートシティビジョンにつきましては、去る1月21日開催の本常任委員協議会におきまして、素案及びわたしの意見提案制度——パブリックコメントの実施を御報告させていただきましたが、これを経まして、昨年度3月末に策定いたしましたので、御報告いたします。

まず、資料1を御覧ください。

わたしの意見提案制度を、令和7年2月4日から3月3日までの期間で実施した結果、御意見はありませんでした。

続きまして、資料2を御覧ください。

青森市スマートシティビジョンの本編となります。概要につきましては、先立っ

ての常任委員協議会で説明させていただいておりますので割愛をさせていただきます。

ビジョン素案からの主な変更点でありますけれども、コンセプトの設定、ビジュアルページの追加をしております。まず、本編２ページ目にビジョン全体のコンセプトを記載しております。「この街のデジタルは、温かい。」というものでありまして、デジタルというと冷たい印象を持たれることもありますけれども、ぬくもりにあふれた手段であるということを印象づけるものとしています。

また、３ページから６ページ目につきましては、市民の方が見てもスマートシティに係る取組がイメージしやすいようにビジュアルページを追加しているところであります。

資料３の概要版につきましては、素案からデザインを若干調整しておりますけれども、内容に大きな変更はありませんので、後ほど御確認いただければ幸いです。

本市では、これまでも子育て支援アプリやＡＩデマンド交通などデジタル技術を活用したサービスを展開しておりますところ、今後とも、ビジョンに定める重点分野を中心に、さらに便利な市民サービスを提供していくよう取り組んでまいります。

御報告は以上でございます。

○奈良祥孝委員長 ただいまの報告について、御質疑、御意見等ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○奈良祥孝委員長 質疑はないものと認めます。

そのほか、理事者側から報告事項などはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○奈良祥孝委員長 また、委員の皆さんから御意見等ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○奈良祥孝委員長 以上をもって、本日の案件は全て終了いたしました。

これにて、本日の協議会を閉会いたします。

(会 議 終 了)